

消費生活センターが移転します

消費生活センターでは、消費者と事業者の間に起きたトラブルや困りごとなど、消費生活に関する相談を受け付けています。このたび、移転することになりましたので、お知らせします。



移転日 10月26日(月)

移転先 東海村役場

※電話番号は移転後も変更ありません。

相談受付時間 午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)



【問い合わせ】消費生活センター(東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」内 ☎287-0858)



民生委員・児童委員を紹介します

民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手として、地域福祉の増進のために活動しています。令和8年9月1日付で、新たに飯田由美子さんが厚生労働大臣から委嘱されましたので、紹介します。

(敬称略)

No.	担当区域	氏名
34	舟石川三区	飯田 由美子



【問い合わせ】東海村民生委員・児童委員協議会事務局(地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当内 ☎282-1711 内線1136)

福祉に関すること等でお悩みの方は…

担当区域の民生委員・児童委員や
地域福祉課へお気軽にご相談ください。
秘密は厳守されます。



これからの水道料金を、一緒に考えてみませんか

水道料金の改定や新たな料金体系を検討・協議するため、東海村水道料金等検討委員会の公募委員を募集しています。



任期等▼2年間(委嘱日は令和9年2月予定)

募集人員▼1人 ※応募者多数の場合は書類選考を行います。

対象▼村内在住の18歳以上(公務員を除く)で、月～金曜日の日中に開催する会議(年5回程度)に参加可能な方

報償▼5,000円/日

申込期限▼10月23日(金)まで

申し込み・問い合わせ▼応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、メール、持参のいずれかで、水道課業務担当(☎282-1711 内線1152 ☐suidou@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。

